

令和 5 年 6 月 30 日
財務省理財局国債企画課

「寄託又ハ供託ニ係ル国債ノ償還元金代リ新公債交付ニ関スル特別取扱
規程等を廃止する省令案」に対する御意見の募集の結果について

本件省令案について、令和 5 年 5 月 11 日（木）から令和 5 年 6 月 10 日
（土）まで御意見を募集したところ、1 件の御意見をいただきました。お
寄せいただいたご意見とそれに対する財務省の考え方について、別紙のと
おり整理しましたので、公表いたします。

なお、本件とは直接関係しない御意見がございましたが、お寄せいただ
いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。

御協力に御礼申し上げます。

1. 命令等の題名

寄託又ハ供託ニ係ル国債ノ償還元金代リ新公債交付ニ関スル特別取
扱規程等を廃止する省令

2. 命令等の案の公示の日

令和 5 年 5 月 11 日（木）

3. 意見募集の結果

提出意見数：1 件

4. 本件に関するお問い合わせ先

財務省理財局国債企画課 法規係

TEL：03-3581-4111（内線）2569

(別紙)

番号	御意見の概要	御意見に対する考え方
1	私は、寄託又ハ供託ニ係ル国債ノ償還元金代リ新公債交付ニ関スル特別取扱規程等を廃止する省令案の改正に反対します。 何故なら、デジタルデータはまだ100%信用しきれないからです。 最近、話題のマイナンバー制度のシステム不具合を見てもデジタル技術は発展途上である。 それに、高年齢になればなる程人間は現物を欲するからです。 加えて、カジノ合法化を見てもわかるように集金したい役所の強欲が見え隠れする。それはお金は集めてしまえば白や黒が関係ないことを意味します。 それなら多様性を尊重して無記名国債を発行するのもありだと思います。 脱税やマネーロンダリングを取り締まる上で必要な改正である事は理解しています。その上で私は敢えて反対を唱えます。	既存の紙の無記名国債は全て償還期限を迎えており、今後、発生見込みのない手続であるため、本件省令は廃止することとします。 また、現在の国債の発行方法については、取引における安全性、効率性及び利便性等を踏まえたものとしております。